

令和2年度

清瀬市立中学校 特別支援教室 サポートルーム 要覧



【拠点校】 清瀬市立清瀬第五中学校

住所: 〒204-0012 東京都清瀬市中清戸3丁目258-1

電話番号: 042-492-6315 (FAX:042-495-3945)

特別支援教室(サポートルーム)とは…

通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする生徒を対象に、「自立活動」の指導を行う場所です。その生徒の状態に応じた特別な指導を行い、学習上または生活上の課題を克服することで学校生活が円滑に送れるようになることを目標としています。

対象となる課題の例

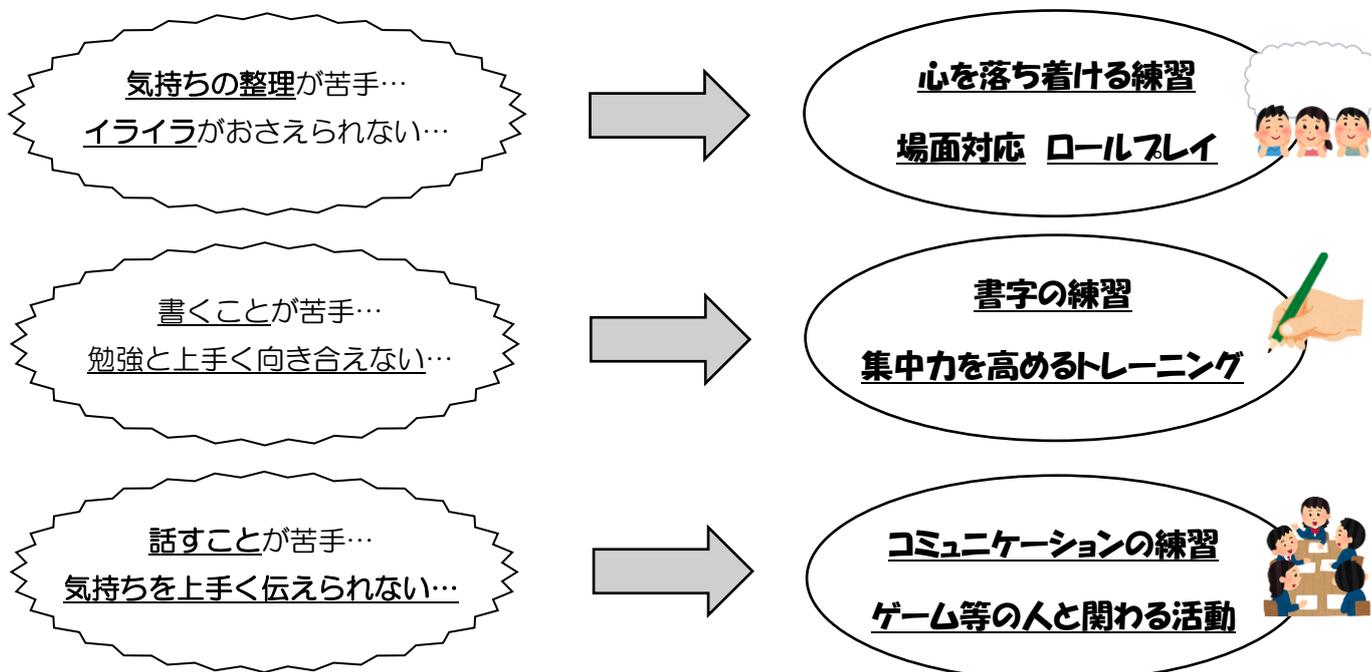
学校生活の中で、以下のような課題・困難さを抱える生徒が、サポートルームに通っています。



課題に合わせた指導内容の例

生徒の課題に合わせて、指導する内容も異なります。

指導内容によって、個別指導に加えてグループワークを取り入れることもあります。

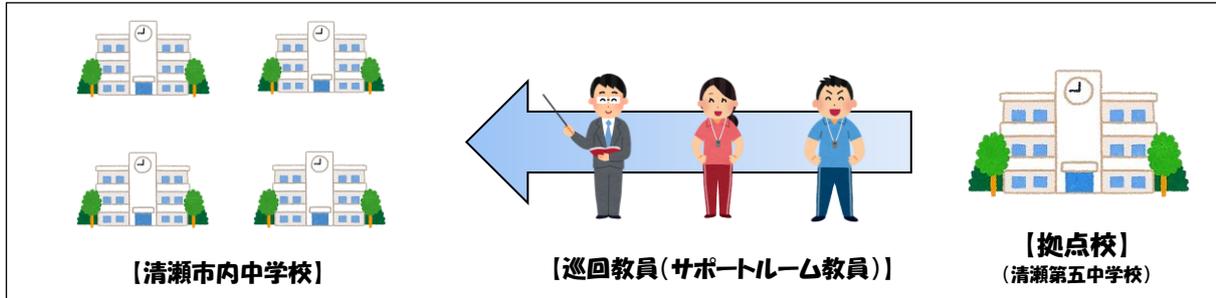


サポートルームの体制

サポートルームは、教員が市内各中学校に巡回して指導を行う「巡回型」です。

週に1～2日、決められた曜日に各校へ出勤し、その学校で授業を行います。

巡回日ではない日は、各校に配置されている「特別支援教室専門員」が、授業観察を行っています。



【令和2年度 巡回】

月曜日		火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	
清瀬中	清瀬二中	清瀬二中	清瀬三中	清瀬四中	清瀬中	清瀬五中

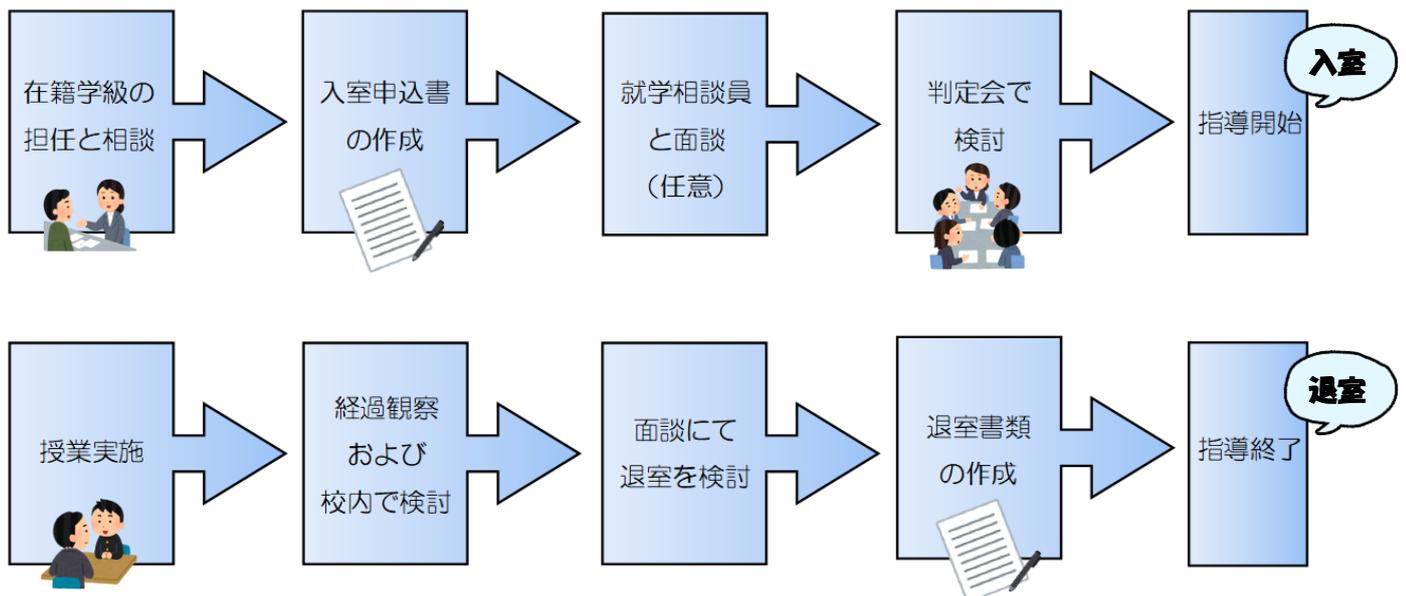
※令和2年度の例です。来年度以降は変更になる場合もあります。

生徒は、通常の時間割の中で設定された時間に授業を抜け、サポートルームで授業を行います。

入室から退室までの流れ

入室をご希望の際は、担任との相談をはじめ、各種書類の提出が必要となります。

判定会で入室が適していると判断された段階で、サポートルームでの指導を開始いたします。



サポートルーム入室にあたって Q&A

Q1 サポートルームでは どのような内容を学ぶのですか？



A サポートルームでは、「自立活動」と呼ばれる分野の指導を行います。人との関わり方や、学習に取り組む姿勢、気持ちのコントロール等、生徒の課題によって指導内容は異なります。

また、教科の補習は行っていません。ただし、生徒の課題によっては、教科に関連した内容を取り扱って指導を行う場合があります。

Q2 サポートルームの授業は いつ、どこで行うのですか？



A 各自、設定された時間に教室の授業を抜けて、各校に1部屋用意されているサポートルームで授業を行います。抜き出す授業は、時間数の多い教科から優先的に設定し、評価に影響が出ないようにしています。(時間割作成の都合上ご希望に添えない場合があることもご了承ください。)

Q3 授業を抜けて、成績に影響は出ますか？

A 影響が出ないように、教科の教員も配慮をします。また、抜けた授業についても、出席簿上は「出席」扱いとなるためご安心ください。ただし、サポートルームで抜けた分の授業の補習を行うことはできないため、その授業の内容については、生徒が確認する必要があります。その際、教科の教員や特別支援教室専門員が生徒に合わせた方法でサポートし、対応致します。



Q4 清瀬市立小学校 特別支援教室「きらり」 との違いはなんですか？



A 大きく異なる点として、「きらり」は担当教員が各校に配置されている「全校拠点型」であることに対して、「サポートルーム」は教員が巡回して指導を行う「巡回型」ということです。各中学校を曜日ごとに巡回するため、決められた曜日以外は授業を行うことはできませんが、特別支援教室専門員が学級における授業の様子を観察しています。

Q5 どのように連携をとるのですか？

A 授業の内容は、「サポートルーム連絡帳」に記入し、専用のファイルに保管します。保護者の方とはそのファイルを通して連携を行います。担任との打ち合わせ時にも、このファイルを使用します。

また、サポートルームは年3回面談を実施しています。担任を交えながら、生徒の様子について情報共有や課題の確認を行います。



Q6 入室後は、卒業まで授業をしてくれますか？

A サポートルームは、生徒の課題に合わせた目標を設定し、早期退室に向けて取り組む場所であり、長期的に指導を行う場所ではありません。よって、課題が達成したと判断され、学習・生活における困難さが解消された際には、退室のご相談をさせていただきます。

退室後、授業を行うことはできませんが、学年の教員をはじめ学校全体で支援を行っていきます。

